

## 令和5年度訪問看護体験型研修実施要領

### 1 目的

高齢化の進展に伴い、在宅医療需要が今後大幅に増大することが見込まれている。

本県の訪問看護ステーションは離職率が高く職員の定着が難しい状況にあるため、人材確保は喫緊の課題である。

このため、訪問看護の現場に出向き、訪問看護業務を体験することにより訪問看護への理解、就業意欲の向上を図り、訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員の人材確保に資する。

### 2 実施主体

公益社団法人青森県看護協会 青森県訪問看護総合支援センター

### 3 実施期間

令和5年7月～令和5年12月

### 4 研修内容・対象者

#### Aコース（1日入門）

内 容：オリエンテーション、同行訪問、振り返り

対象者：訪問看護に興味のある看護職（潜在含む）、ケアマネージャー、看護学生、医学生、その他医療・福祉従事者をめざす学生等

#### Bコース（2日～5日実践）

内 容：看護ケアの実際、事例検討、基礎技術の演習、多職種連携の実際

対象者：潜在看護師、就職を希望する看護師等

### 5 実施方法

- ・本事業実施に協力してもらい訪問看護ステーションを募集し研修を実施する。
- ・実施期日及び研修参加者の募集・選定については当協会にて調整、決定する。
- ・研修内容は受講者の希望に基づき研修実施訪問看護ステーションにおいて決定する。

### 6 費用

- ・研修参加費用は無料とする。
- ・協カステーションへの謝金は1人1日につき12,000円を支払うこととする。

### 7 実施記録

研修参加者は研修実施記録を協会へ提出する。

### 8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に協議し、定めることとする。

### 附則

この要領は、令和5年4月12日より施行する。